

平成30年鞍手町議会第10回定例会会議録（第3号）						
平成30年12月12日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年12月12日 午後1時00分				田中二三輝	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成30年12月12日 午後2時42分				田中二三輝	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	野口美恵子	出欠	11	久保田正之	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	田中二三輝	出欠			
	8	西藤典子	出欠			
	9	鯨坂省治	出欠			
10	栗田幸則	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	6	熊井照明		8	西藤典子	

職 務	議会議務 局長	渡辺智文	出欠	議会議務 局次長	長浦良	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
	保険健康 課長	芝野英和	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第10回鞍手町議会定例会議事日程

12月12日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第88号 鞍手町中小企業振興基本条例
- 日程第2 議案第89号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第90号 鞍手町保育所設置条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第91号 鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第92号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第93号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第94号 平成30年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第95号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成30年度固定資産税の
課税免除の額の変更
- 日程第9 議案第96号 財産の取得
- 日程第10 議案第97号 鞍手町過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第11 議案第98号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第6号）

平成30年12月12日（第3日）

開議 13時00分

○議長 田中 二三輝君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第88号 鞍手町中小企業振興基本条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、中小企業振興基本条例を新たに制定するそれに至った経緯について教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

これにつきましては、中小企業基本法の理念に則りまして平成26年に小規模企業振興基本法という法律ができて、その第7条において小規模企業の振興は市町村の責務であるということが明確に規定されました。それに基づきまして鞍手町商工会の方から平成29年3月に小規模企業の振興に係る条例制定の要望書が提出されました。

これを受けまして、昨年の10月から町の担当課、商工会、町内の企業者、小規模企業者の中で勉強会を重ねた結果、条例制定が必要であるというような結論に至りまして、本年4月、小規模企業等振興審議会を設置いたしまして、計8回審議を重ねまして11月20日に町長に条例案等の答申が出されたということでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

第3条、基本理念のところなのですが、3項に中小企業町経済団体等及び町民が連携して取り組むこととなっておりますが、町民がどういうふうに連携して行くのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

これにつきましては、第8条の中に町民の理解と協力という項目があります。この中には地域の活性化には地域内循環を高めていくということが重要になってまいります。

中小企業が町民の雇用を支え日常の買い物や生活サービスを提供するなど、町民にはなくてはならない存在である一方、町民としましては消費者として中小企業を支えて行く、そして地域経済の発展に大きく貢献していくという立位置がございます。このようなことから町

民というものを基本理念の中に加えているということです。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

第5条の2で、町は必要な財政上の措置を講ずるよう努めるというふうにあります。これについては、まず1つは財源として、例えば法に基づいてやるものであれば財源手当は国の方からあるのかどうかということをお教え下さい。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

この中小企業振興基本法を作ったからといって、特別な財政措置があるということはありません。それは、中小企業の活性化計画を作る中で個別に国なり県なりの補助金、交付金。そういうものが充てられるものは充てて行くということになります。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

10条についてですが、鞍手町中小企業振興審議会を作ることになっていますが、メンバー的にどういうふうを考えているのか、また町民が連携していくということ言えば、町民の方も入って来られるのか、そういうのも含めてお教え下さい。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

中小企業振興審議会につきましては、現在あります小規模企業等振興審議会のメンバーをベースに考えようと思っております。また正式にはメンバー選定というものは、なされておられません。現在、商工会、小規模事業者の代表、中小企業の代表、金融機関、福岡県、それから現在学識経験者として中小企業診断士、こういった方々をメンバーとしておりますので、それをベースにやっています。

町民の参加という点については、先程申しました消費者の観点からというのが必要であればメンバーに加えていくということも検討して行くつもりでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

鯨坂省治君。

○9番 鯨坂 省治君

6条の2の中小企業は商工会の加入に努めるものとする、これの主旨をお願いします。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

商工会は商工会法に基づき設置されております。商工会の役割としましては、中小企業に寄り添い経営、創業、事業証券、確定申告などの相談や支援、情報収集を行うなど中小企業の振興に現在大きな役割を担っていただいております。このことから、中小企業がより振興施策を効果的に進めるためにはぜひ商工会に加入していただきたいということで、これは努力目標ということですので、強制ではございませんが条例に謳うことによりましてより加入促進をして行くということに繋げて行きたいと考えています。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

鞍手ブロックチェーンビレッジ、これは中小企業なのかどうかをお聞きします。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

中小企業の定義は中小企業基本法の第2条に定めてあります。それによれば中小企業に該当すると思います。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第88号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第88号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第89号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、人勸に基づいての給与改定ということですが、これによって、毎年同じことを聞きますが、ラスパイレス指数はどういうふうに変わっていくのかというのを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

ラスパイレス指数につきましては、平成30年のラスパイレス指数は94.6となっております。

ります。因みに前年度の平成29年度は94.3%という形になっていますので0.3%上がっているという形になっています。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第89号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第89号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第90号 鞍手町保育所設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

野口美恵子君。

○1番 野口 美恵子君

西川第1保育所の閉鎖によって、現在利用されている入所児が町内の町立及び私立の各保育所に通うことが考えられますが、受入れ可能な定数にゆとりがあるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

受入れ可能かというご質問ということで、町立保育所の30年12月1日時点の状況を申しますと、西川第1保育所の認可定員が60名のところを42名、剣第1保育所が認可定員90名のところを61名、古月保育所が認可定員90名のところを63名、3保育所を合計いたしますと、認可定員250名のところを166名の受入れとなっている状況で84名の差がございます。

仮にではございますが、現在、町立3保育所に入所している166名の児童全員が剣第1保育所、古月保育所の2所に入所することになったといたしましても、認可定員は剣第1保育所、古月保育所の認可定員合わせて180名であることから、認可定員については変更する必要はございません。

尚、西川第1保育所の31年度の受入先については町立保育所に限定されておるものではございませんで、先程申されたとおり私立保育所を含めた町内4所の中から保護者の希望に基づき入所の決定を行うこととなります。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

野口美恵子君。

○1番 野口 美恵子君

9月議会で町長は、本町の待機児童は保育士不足が要因であると答弁されましたけれども、

今回の閉鎖によって保育士の異動等が考えられますが、待機児童解消に繋がると考えてよろしいでしょうか。

○議長 田中 二三輝君
町長。

○町長 岡崎 邦博君
今回の改正によりまして待機児童は解消するというふうに考えております。

○議長 田中 二三輝君
他に質疑はありませんか。
鯨坂省治君。

○9番 鯨坂 省治君
西川第1保育所が閉鎖になることによって室木方面の保育児の親御さんの通園の対策等を何か考えているのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君
福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君
今後の通園につきましては、今年度保育所のバスを購入することとしております。入札も終わりまして来年3月には、保育所の運行するためのバスを購入することとしております。
以上でございます。

○議長 田中 二三輝君
鯨坂省治君。

○9番 鯨坂 省治君
保育園の場合は、大体帰りは親御さんが全て迎えに来られるのですが、バスの場合は時間帯、バスを出す時はどちらの方で何便とか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君
福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君
利用される保護者の方の児童については、まだ集約は行っておりませんが、その状況により対応したいと考えておるところでございます。

○議長 田中 二三輝君
鯨坂省治君。

○9番 鯨坂 省治君
保育士さんの異動、これは西川第1保育所に勤めている方は全てこの2つの剣第1と古月保育所の方に行かれるわけでしょうか。

○議長 田中 二三輝君
福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

そのようにいたしたいと考えております。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

西川第1保育所に現在通われている町外の方は、今度の統合でどうなるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

西川第1保育所の入所児童は現時点で44名いらっしゃいます。主に宮若市の方が10名余り他市町村の児童を受けている状況でございます。

保育はそもそも住所地の市町村で実施されるものでございますから、31年度からは住所地の市町の保育所へ入所していただくよう先方の自治体及び保護者への説明を昨年度から行っている状況でございます。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

今までは受け入れていたということですね。統廃合するからといって来ては駄目ということになるのですか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

待機児童が昨年、29年10月から発生いたしております。先程申しましたとおり出身の町で保育していただくことが前提となります。可能な限り受入れは考えておったところですが、町内の児童に待機児童が発生している以上、町外の子ども達の受入れは難しくなります。最優先は町内の子ども達と考えているところでございます。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

統廃合して2つになるわけですね。先程待機児童はないですというような話になっていましたが、そうすると集約するのであったら待機児童は出なくなるという話になって来ますね。

先程は人数が、剣第1が90で61、西川第1が60人の定数に42、古月保育所が90人の内63、これは町外の方も入っての数字でしょう。だから集約しても保育所は足りなくなるわけではないでしょうから、待機児童は出ないのではないですか。

言っていることが矛盾していると思いますが。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

先程申し上げました数字につきましては、入所定員の定数の問題でございます。いま申し上げておりますのは、実際に受入可能な人数がどうなるかということでございます。保育士の数が十分に確保できれば全ての子ども達が保育できることとなりますが、あくまでも町内の児童が待機児童として発生している以上は町内の子ども達を優先して受け入れるべきだと考えております。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

熊井照明君。

○6番 熊井 照明君

西川第1保育所を廃止した後の利活用の方法というのは検討しているのですか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

利活用については行って行かなければならないと考えておりますが、只今西川第1保育所の資産は現時点では行政財産でございます。今後廃止後には普通財産と移行されて、町民の福祉の向上等になるような利活用にしていかなければならないと考えておるところでございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

平成21年度に5つの公立保育所から2つ民営化になったのですが、その時に私立と公立とは互いに相乗効果をしあって、サービス向上に努めるというようなことだったのですが、先日報告書をいただいた鞍手町、まち・ひと・しごと創生総合戦略の保育の関係でのPDCAシートを見ますと、競争ではなく公私の区別なく町の保育事業として強力に連携という形に、何か協定書も締結しているということですが、しかし、一方では統合によってサービスの拡充を図るといふふうに書いてありますが、どういうふうなサービスの拡充というの図っていくのですか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

施設が少し古くなっているのはご承知のとおりだと思っております。31年度にかけて施設の整備を行って行きたいと考えているところでございます。

直接的には、まず保育士の確保をして、目の行き届いた保育をして行くことがサービスの拡充の第一歩だと考えております。

本年度保育士の試験を要望いたしまして、保育士の確保に努めております。今後の児童の数の状況等により保育士の確保をいたしまして、サービスの拡充に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ただ統合したら必然的にそうなるだけで、サービスの拡充とは言えないと思います。

逆に、先程バスの関係も言われましたが、できるだけ不便を感じないようにということでしょうけれども、保護者または児童の意向によって2便にするとか対応して行きますと先程課長は言われましたが、バス1台で対応はできるのですか。それ自体もサービスの拡充とか向上とかという話でないと思います。

逆に、今まで近い西川第1保育所に通わせていた保護者の方が古月保育所、又は剣第1保育所まで遠くなってバスの時間が合わない時は迎えに行かないといけない。そうしたら逆にサービスの低下に繋がるのではないですか。その点で先程のPDCAシートの中に公立保育所の統合に関しては、全体の流れは変えないが保護者アンケート等による住民ニーズを反映させながら実施していきまうというふうに書いています。見直しのアクションのところですね。

保護者アンケートとかを取ってそういったニーズに合わせていろいろと施策を今考えているのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

いま手元にアンケートは持ち合わせておりませんが、アンケートは今年の8月にとっております。そして、先程バスのこともおっしゃいましたが、保護者の希望に添った運行に努めて行きたいとは考えているところでございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今年度西川第1保育所を廃止するということですが、また来年になったら今度は剣第1保育所を廃止でしょう。計画でいえば。では、今度またバスはどうするのかというのも含めて、そのサービスの拡充というのがどこにあるのか、何かメリットがあるのかどうか、保育士の確保に努めるって、今までだって確保に努めてきたわけでしょう。だけどそこがなかなか上手いかない。一つに統合することによって保育士の数が充実して、0歳児保育も何人も受け入れられるとか、いろいろなサービスの拡充、夜間保育、休日保育を含めてそういうのは考えられるのか、そういうものを考えているのかどうかを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

まず第1点、バスの件につきましては、今年度まず1台を購入することとしています。来年度につきましては、バスがもう1台必要なかどうかということを検討していくことと考えております。そして、サービスの拡充ということで、夜間への対応と議員さんおっしゃいました。確かに今後のいろいろなサービスが考えられると思います。それは保育士の確保が十分できたことによって実施できるものかどうかを検討して行きたいと考えております。

以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今回の保育所設置の条例の改正につきましては、議員もご承知のとおり待機児童が発生したということから、保育士さんの確保を充実するために3園から2園に、32年度においては1園にするというような計画になっています。

まずは、待機児童を鞍手町では出さないということが大前提であります。そういったことから31年度については2園にするということと同時に、乳児園におきましては企業内保育ということで、地域枠を5つ設けて5名の乳児をお預かりいただけるということと同時に、あゆみ園におきましては増築をしております、定員を100名から130名にするというようなことで、鞍手町にあります保育施設そのものの定員も町立保育所以外の定員も増員するということから、町立保育所は2園にすることで保育士さんを集め、そして待機児童の解消に努めていくと、これがまず一番の鞍手町の保護者の方達に対するサービスの向上ではないかなというふうに思っております。

同時に、保育士さんが集まることによってゆとりも出て来ますし、それぞれの保育自体にサービスの拡充も今後考えられるということで、議員ご指摘のことにつきましては、十二分に考えながら今後検討して行きたいというふうに思っております。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第90号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第90号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第91号 鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第91号は総務文教委員会に付託したいと思えます。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第91号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第92号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けいたします。

補正予算に関する説明書の20頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、20頁から31頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

25頁、ふるさと納税推進費のところですが、今回予算が応援基金積立金も1,000万円付けられています。また、新たに追加補正されている部分で3,000万円でしたか補正されていますが、その内容、増えたというのはどうしてなのかというのを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

この度の1,000万円の追加につきまして説明させていただきます。

本年度の4月から10月までの寄附金は408万円でした。この補正予算の議案を作成しました11月19日現在、11月1日から19日までに429万円の寄附がありました。そして11月中は前年の同月日と比べまして83%増を見込んでおりますので、11月中は約600万円見込まれます。

このペースで行きますと当初予算の2,000万円を超える可能性がございますので、1,000万円を追加しております。

主な原因といたしましては、11月1日よりふるさと納税サイトの全国的なふるさとチョイスというサイトがありますので、それに加入した関係で寄附額が増えています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ぜひ、今のサイトはどれだけ登録されているのかとか、今後見込まれる、予想される、今回1,000万円と3,000万円と続きますが、そういうのが予想されるのでしょうかその資料を委員会の時にでも出していただきたいというのと、他の自治体でもいろいろなサイトを利用されているということです。

最近のニュースで、外国の方から偽サイトがつくられ、福岡県内でも10数自治体が偽サイトができていたというようなこともニュースであっていましたが、鞍手町は偽サイ

トとかというものはあるのかないのかも含めてお答え下さい。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

鞍手町の方はまだその被害があったという報告はあっておりません。12月6日の時点で鞍手町の方ではホームページ上で偽サイトに注意して下さいという注意喚起の記事は流しております。

福岡県内では60市町村中13市町村が被害にあっておりますが、まだ鞍手町の方ではその被害というのは報告はもらっておりません。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

もう一つ、今回ふるさとチョイスに加入した、これで一気にふるさと納税が飛躍的に伸びて来たということであれば、なぜ今まで気付かなかったのかということと、もう少し他のサイトに登録すればもっと増える可能性もあるのではないかと、他の自治体の状況も見ながら考えていくべきではないかなというふうに思いますが、その点についてお答え下さい。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

鞍手町は最初はふるさとプラスというものに加入しておりました。ふるさとチョイスという選択肢もございましたが、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスにいたしましては、自治体の利用率が高いことから、逆に鞍手町が全体の中に埋もれてしまうのではないかという懸念がございまして、ふるさとチョイスには加入しておりませんでした。

30年度になりまして、入る計画をしておりましたが予算的なもの、暫定予算になったこと、それと諸般の事情がございまして11月の加入になりました。30年度当初からするようにはしていましたが、それがちょっと遅れたところでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、30頁から43頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、42頁から49頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

49頁の住宅管理費のところですが、工事費が1,300万円ほど減ということになって

いますが、この内容について教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

歳入の方でも減額しておりますとおり、住宅事業社会資本総合整備交付金が減額になっております。こういった形で国庫金が当初3,405万5,000円に対して、配分金が1,594万円と減少したため限度額を超えるものを調整し、外壁塗装工事を12棟から8棟へ、屋上防水工事を当初の11棟から10棟へ縮小したため減額という形になっております。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

48頁の土木費のところの住宅管理費というのがございますが補正減になっています。国庫支出金というのが減になっているのですが、工事がどういう工事をなされているのか、住宅管理費というのはどんなことに使われているのかもちょっとお聞きしたいのですが、たくさん予算の使う範囲があるにも関わらず国庫支出が減ったからこのように予算が減額されているのかをお聞きします。

住宅管理費というのはどういうふうなことに使われるのか、減額されていることと国庫支出の減額との関係をお尋ねします。

○議長 田中 二三輝君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

住宅管理費は町営住宅の管理をしているところで、今回増額になっている光熱水費は電気代とか水道代、そういったものの増額ということになっています。

国庫金の減額は先程説明しました住宅事業社会資本整備交付金という国庫金がありまして、それに当初3,405万5,000円を国の方に請求していましたが、その配分金が1,594万4,000円と減額という形になっていますのでそういった形の減額になっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

本当はもっと予算が必要なのに減額されたからやむを得ず減額したという事情があるのかどうかお尋ねしたいのです。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

議員の質問ですが、それは歳入の方の15頁になると思いますが、先程建設課長が言いましたように住宅事業社会資本整備総合交付金というものがございまして、これは国からの国庫補助金になります。これが減額されたために、工事費はその財源を充てておりましたのでその財源が減額になりましたので、この工事費が減額することになっています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から12款 公債費について、50頁から59頁まで質疑はありませんか。
宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

51頁の消防費の工事費が160万円ほど、消防施設管理事業費ということになっていますが、この中身について教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

これは、まず25頁の財産管理費の調査管理費の方に工事費140万円を計上させていただいております。これは庁舎の下水道を公共下水道の方に接続するための工事費でございます。接続に伴いまして、現在ございます老朽化しています水防倉庫がどうしても壊さないと接続ができないという状況になりましたので、この水防倉庫を解体する費用を51頁の消防施設管理事業費の方で解体費用として160万円を計上しております。

尚、水防倉庫を解体しますと、その機能につきましては、現在の庁舎の北側にございます車庫の2階がございますので、そちらを水防倉庫の機能として活用するようにしております。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

次に57頁、体育施設費の工事費88万6,000円について教えて下さい。体育総合施設整備事業です。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えします。これにつきましては、総合グラウンドのテニスコートの上の駐車場からグラウンドに下ります階段が2つございますが、そこがいろいろな行事の中で手すりがございます

るので危ないということで、いろいろなご相談を受けておりましたので88万6,000円を計上しているところでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から19頁について質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第92号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第92号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第93号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第93号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第93号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第94号 平成30年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第94号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第94号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第95号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成30年

度固定資産税の課税免除額の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第95号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第95号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第96号 財産の取得を議題とします。

質疑はありませんか。

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

なかなか無償でお金を払うことなくということになっているのですが、この土地の問題につきましては、東京の豊洲市場のような土壌汚染の問題もありますが、そういったことにつきまして調査というか確認というか、そういったことはあっておりますでしょうかお尋ねします。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

土壌汚染の調査は行っておりません。以上です。

○議長 田中 二三輝君

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

汚染の調査をしていないのであれば、今であれば過去どのような用途でこの土地が使われて来たか、そういった資料などもある程度残っているのではないかと思います。写真とか書物もあるかも知れません。これを必ず受け取って調べて、その可能性があるかないかを検討し、あれば検査をする、これは後々まで響くことですからそういう手立てをぜひ取っていただきたいと思いますが、そういう予定はないでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

お配りしております提案書の別紙が付いていると思います。別紙の中で土地明細①という資料がございます。これは全部で27筆計上しておりますが、その内17筆につきましては小牧西牟田用地で1万2,926㎡という土地となっています。これにつきましては産業道路沿いの土地というふうになっております。この土地を今後有効活用させていただきたいと

いうふうに考えています。

残りの①の10筆につきましては、現況としましては道路敷きであったり、水路敷きとなっております。また10筆の内、その内につきましては三菱と住民の方との契約で駐車場として賃貸借契約が行われておりますので、このようなものにつきましては今後は所有権が移転した後につきましては町と契約を継承していくということになります。

もう一つ②というのが添付してございます。この部分につきましては区画整理等を行った際に滅失未了地となりまして、まだ登記上の整理が付いていないようなもの、それから譲渡済みの土地で整理がついていないようなものが大半でございます。こういう物につきましては、町の方に所有権を移転した後に順次整理して行くというような状況となっております。

以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

熊井照明君。

○6番 熊井 照明君

お尋ねしますが、財産の取得と農地法の関係の説明をお願いしたいと思います。

○議長 田中 二三輝君

しばらく休憩します。

休憩 13時50分

再開 14時25分

○議長 田中 二三輝君

会議を再開します。

休憩前の熊井照明君の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

熊井議員さんの方からご指摘がございましたように、農地につきましては使用目的がない場合は取得できないこととなっております。

現在、議案として上げております地目の農地の部分につきましては、地目としては農地として上がっておりますが、この農地につきましては不存在というところでございます。

この取り扱いにつきましては、農業委員会とも今後協議をさせていただきたいと思っております。それと同時に、現在この登記のところであります法務局とは現在協議を行っている途中でございます。現在、法務局との協議の中では一度名義を町有名義に変更いたしまして、滅失登記等の整理を進めて行きたいというふうな協議を今行っている段階でございます。

以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第96号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第96号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第10 議案第97号及び日程第11 議案第98号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第10 議案第97号及び日程第11 議案第98号の2件につきまして一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第97号は、鞍手町過疎地域自立促進計画の変更であります。

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たに4つの事業の追加を行うものであります。

具体的には、交通通信体系の整備、詳報化及び地域間交流の促進の事業名、(1)市町村道の道路の事業内容に「幸田・本村線道路改良工事」及び「小牧線道路舗装工事」を追加、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の事業名、(3)児童福祉施設の保育所の事業内容に「町立保育所送迎バス整備事業」を追加及び教育の振興の事業名、(1)学校教育関連施設の校舎の事業内容に「校舎空調整備事業」をそれぞれ追加するものであります。

次に、日程第11 議案第98号は、平成30年度鞍手町一般会計補正予算第6号であります。

本補正予算は、歳出では、2款総務費においてはふるさと寄附金の増額が見込まれることに伴う関連予算の追加を行っております。

10款 教育費においては、小学校6校における熱中症対策として校舎空調整備事業の工事費を追加するほか、所要の補正を行っております。

一方歳入では、国の補正予算第1号に計上されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内示を受けたことから、校舎空調整備事業及び本年9月定例会において議決していただきました一般会計補正予算第4号の古月小学校と新延小学校のブロック塀改修事業に対する財源として所要額を計上するとともに、過疎対策事業債などの補正を、また、寄附金については、ふるさと寄附金の追加を行っております。

そしてこれらの補正要因を調整し歳入歳出それぞれ3億3,067万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億1,216万5,000円としております。

以上が、日程第10 議案第97号及び日程第11 議案第98号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 田中 二三輝君

これから質疑を行います。

議案第97号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第97号は総務文教委員会に付託したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よつて議案第97号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第98号について、まず歳出より質疑をお受けいたします。

補正予算に関する説明書の12頁をお開き下さい。

2款 総務費及び10款 教育費について、12頁及び13頁について質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

13頁の小学校施設整備事業費で、設計測量委託料が1,900万円減額ということですが、こんなに掛からなかったということによろしいでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

予算が2,152万9,000円に對しまして、契約額が237万6,000円でしたので、その差額1,915万3,000円を減額したところでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ものすごく差が大きいのですが、何でこんなに差が出たのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

小学校6校のエアコンの設計金額につきまして試算したところ、入札によりこの額が確定したということでございます。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

只今、教育課長が答弁しましたように、今回の設計業務につきましては、設計業務委託という形になります。設計業務委託につきましては最低制限価格を設けておりませんので、入札の結果このような金額になったというところでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

12頁の小学校費の中の学校建設費ですが、これが国庫支出金、町債を含めて3億円近い金額が計上されていますが、これがエアコンだと思いますが、このエアコンが付く6校ですけれども、どんな教室に付くのか、何教室ぐらいに付くのかお尋ねしたいと思います。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

エアコンの設置につきましては、普通教室と特別教室合わせて67教室に付けるようにしています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

西藤典子君。

○8番 西藤 典子君

このエアコンの学校設置につきましては、最近の災害多発状況に鑑みまして災害時の避難所に使用される体育館にエアコンを設置することが許可されるようでございます。そういったものは入っていないですね。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

今回の予算には体育館のエアコンの費用は付いておりません。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今のエアコンの関係なんですけど、今回交付金が付くようになっていますが、新たに、例えば体育館に今後エアコンを設置するというふうになるとすれば、その時にまたその都度交付金を受けられるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

体育館にもし今後付けるようになりますと、多分小学校の体育館というのは避難所になっていますので、この補助金よりも緊防債という交付金がありますので、32年度までですが財源として緊防債を活用して行きたいと思っております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回この補正が議決されれば、この提案説明では熱中症対策としてというふうにあります。しかし冬場も寒い教室で子ども達はジャンパーを着て授業を受けているわけで、国の指針でも温度設定というのは基準があるはず。それを下回ったような教室で今までずっと授業を受けて来たということからすれば、できるだけ早く工事に取りかかって冬の対策も一緒にやるべきだというふうに考えますが、今回議決されればいつ頃から、工事の完成はいつになるのか、どういうふうに予定されているのかというのを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

この議決後に、1月中に業者選定を行いまして、2月には早ければ工事の着工ができるよう努力したいと思っております。

工事の竣工時期につきましては、6月末を目標に頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

13頁のエアコンの件ですが、3億近い予算を付けられています。過疎債とかそういうもの、町債で過疎債、町債で2億6,200万円出されていますが、できるだけ早くした方がいいのでしょうか、これが一番有利な財源ということで認識していいのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

このエアコンに関しましては、先程も出ましたが補助金として3,371万5,000円補助金が付いています。それに対して工事費の残り2億7,160万円、これは過疎債を利用いたしまして財源として充てたいと思っております。一番有利と考えております。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

10頁をお開き下さい。

10頁及び11頁について質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第98号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第98号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日13日から17日までの5日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日13日から17日までの5日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 14時42分